

山梨県空手道連盟
会員 各位

平成28年度 地区公認 組手 審判員
新規者審査会 及び 更新者講習会の実施について

必要な書類を記載漏れのないよう整えて、期日までに申し込み手続きをお願いいたします。

1. 事務局宛てに送付する書類

(1) 公認組手審判員 講習会・審査会 申込書 (新規・更新 共通 H28版)

※山梨県空手道連盟ホームページからダウンロードしてください。

(2) 受講料の振込を証明するもの(コピー)

振込先銀行 : 山梨中央銀行 医大前支店 普通口座 411140

口座名義 : 山梨県空手道連盟

※山梨県空手道連盟ホームページに掲載されている「審判資格(形・組手)有効期限に関する案内 平成28年度(2016年)に資格更新をする者(全国・地区)」を確認してください。

2. 申込期限 山梨県内の期限は 平成28年10月19日(水) 必着でお願いします。

3. 申込先 〒409-3811 山梨県中央市極楽寺394

山梨県空手道連盟 事務局 土屋 尊彦 宛

4. その他 実施要項を熟読のうえ、必要事項を御確認ください。

平成28年度 地区公認 組手 審判員 講習・審査会

実施要項

1. 日 時 平成28年11月12日(土) 午前9時30分～受付
午前10時00分～午後5時00分
2. 会 場 日本空手道会館
〒135-0057 東京都江東区辰巳1-1-20 Tel03-5534-1951
交通案内：東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車 1番出口より徒歩5分
3. 対 象 者 (1) 新規・更新とも、(公財)全日本空手道連盟の会員登録済みの者とする。
(2) 新規受講者は、次の基準を満たし、各都県連盟の推薦する者とする。
 - ① 公認段位 3段以上
 - ② 空手道歴 8年以上(満15歳より数える)
 - ③ 審判歴 都道府県審判員資格取得後2年以上
 - ④ 年 齢 27歳以上(審査会開催日当日現在)
 - ⑤ 日体協公認 空手道指導員以上の資格を取得していること。
(3) 当該 更新(地区・全国を有する者)の対象者は、次のとおりとする。
 - ① 現在の有効期限が、2017年3月31日の者
 - ② 現在の有効期限が、2018年3月31日の者

*注：上記①に該当する者は、本年度内に更新しないと平成29年4月1日以降は降格(猶予期間なし)になるので、今回必ず受講すること。
4. 受 講 料
○新規(審査料) 16,000円 (合格者は後日、登録料15,000円を納付)
○地区更新 24,500円
(受講料16,000円、更新料8,000円、新会員証発行手数料500円)
○全国更新 35,500円
(受講料25,000円、更新料10,000円、新会員証発行手数料500円)
5. 申込方法 (1) 受講・受審希望者は、別紙申込書を作成し受講料(審査料)とともに各都県連盟に申し込む。
※新規受講者は返信用の定形封筒(長形3号12×23cm/82円切手貼付/申込者への返信先住所を明記)を必ず添付すること。
6. 送 付 先 〒409-3811 山梨県中央市極楽寺394
山梨県空手道連盟 事務局長 土屋 尊彦宛
(問合せ先Tel 090-4534-5915)
7. 振 込 先 (略)
8. 申込期限 (略)
9. 持 参 品 (1) 審判競技規定・筆記用具・ホイッスル・審判員服装・審判員シューズ
(2) 全空連会員証
10. そ の 他 (1) 昼食は各自で用意し、ゴミの持ち帰りの徹底を図ってください。
(2) 宿泊の斡旋はしませんので、必要な方は各自で予約をお願いします。
(3) 選手は高体連の選手を動員しますので、ジュニア&カデットルールの適用になります。